

火薬類消費（煙火）許可申請書

令和 年 月 日

東京都知事 殿

代表者氏名

名 称	
事務所所在地（電話）	
職 業	
（代表者）住所氏名（年齢）	
火薬類の種類及び数量	打揚煙火（最大径 c m） 個 （スターマイン セットを含む）
	枠仕掛・綱仕掛 台
	小型煙火（筒物） 本
	小型煙火（箱型煙火） 箱
	その他の煙火
	総火薬類の重量
目 的	
消 費 場 所	
日 時（期 間）	令和 年 月 日 （荒天の場合は令和 年 月 日に順延） 時 分 から 時 分 まで
危 険 予 防 の 方 法	別紙のとおり

火薬類（煙火）の種類及び数量

1 打揚煙火（スターマインを含む）

合 計

個

玉の直径	玉の種類	数 量		含有火薬量			打揚薬量			合計火薬量(g) (含有火薬量+打揚薬量)
		打揚煙火 (個)	スターマイン (個)	打揚煙火 (g)	スターマイン (g)	計 (g)	打揚煙火 (g)	スターマイン (g)	計 (g)	
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
cm	ぽか物									
	割り物									
合 計										

2 仕掛煙火・小型煙火等

煙火の分類	種類・製品名	数 量	含有火薬量 (g)
粹仕掛・綱仕掛		台	
筒物		本	
箱型煙火		箱	
その他の煙火			
合 計			

火薬類（煙火）消費計画書

1 消費計画の内容

(1) 花火大会等の名称

(2) 目的

(3) タイムスケジュール

区 分	予 定 時 刻	備 考
大会本部設営	:	
煙火の現地到着	:	
合図煙火の打揚	:	
大会花火の打揚	:	
打揚終了	:	
大会本部解散	:	

※1 当日、未着火煙火及び黒玉の発見回収作業が終了するまで立入禁止は解除しない。

※2 翌日、主催者の責任にて、できるだけ早い時間帯（ 時）に再度、黒玉の確認回収の作業を行う。

(4) 煙火消費の中止判断時刻

____月 ____日 ____時 の時点にて煙火最高責任者が中止を判断します。
別添「危険予防の方法」に基づき決行か中止の判断を行い、中止と決定した時は速やかに関係機関へ連絡します。

(5) 煙火消費に関する警備計画

別紙警備計画書のとおり

2 煙火消費プログラム

No	時刻	第一会場				第二会場			
		単発 最大径 c m	スターマイン 最大径 c m	仕掛け	小型 煙火	単発 最大径 c m	スターマイン 最大径 c m	仕掛け	小型 煙火
1	:								
2	:								
3	:								
4	:								
5	:								
6	:								
7	:								
8	:								
9	:								
10	:								
11	:								
12	:								
13	:								
14	:								
15	:								
16	:								
17	:								
18	:								
19	:								
20	:								
合 計									

3 打揚筒等の配置図及び固定方法を示した図

別紙のとおり

4 消費場所付近の見取図

別紙のとおり（消費場所案内図、保安距離図、立入禁止区域図、立入規制区域図、消火用具位置図、大会本部及び観客席位置図）

5 煙火の構造図（筒内部の設置状況を含む。）、火の粉の飛散範囲（小型煙火等）別紙のとおり

6 煙火製造業者、輸入先

所在地	
氏名又は名称	
電話番号	()
製造又は輸入年	

7 煙火打揚業者

所在地	
氏名又は名称	
電話番号	()
担当者	(所属) (氏名)

8 煙火打揚従事者名簿 (名)

区分	氏名	年齢	経験年数	手帳種類	手帳番号	住所
責任者						
変更がある場合は、後日提出します。						

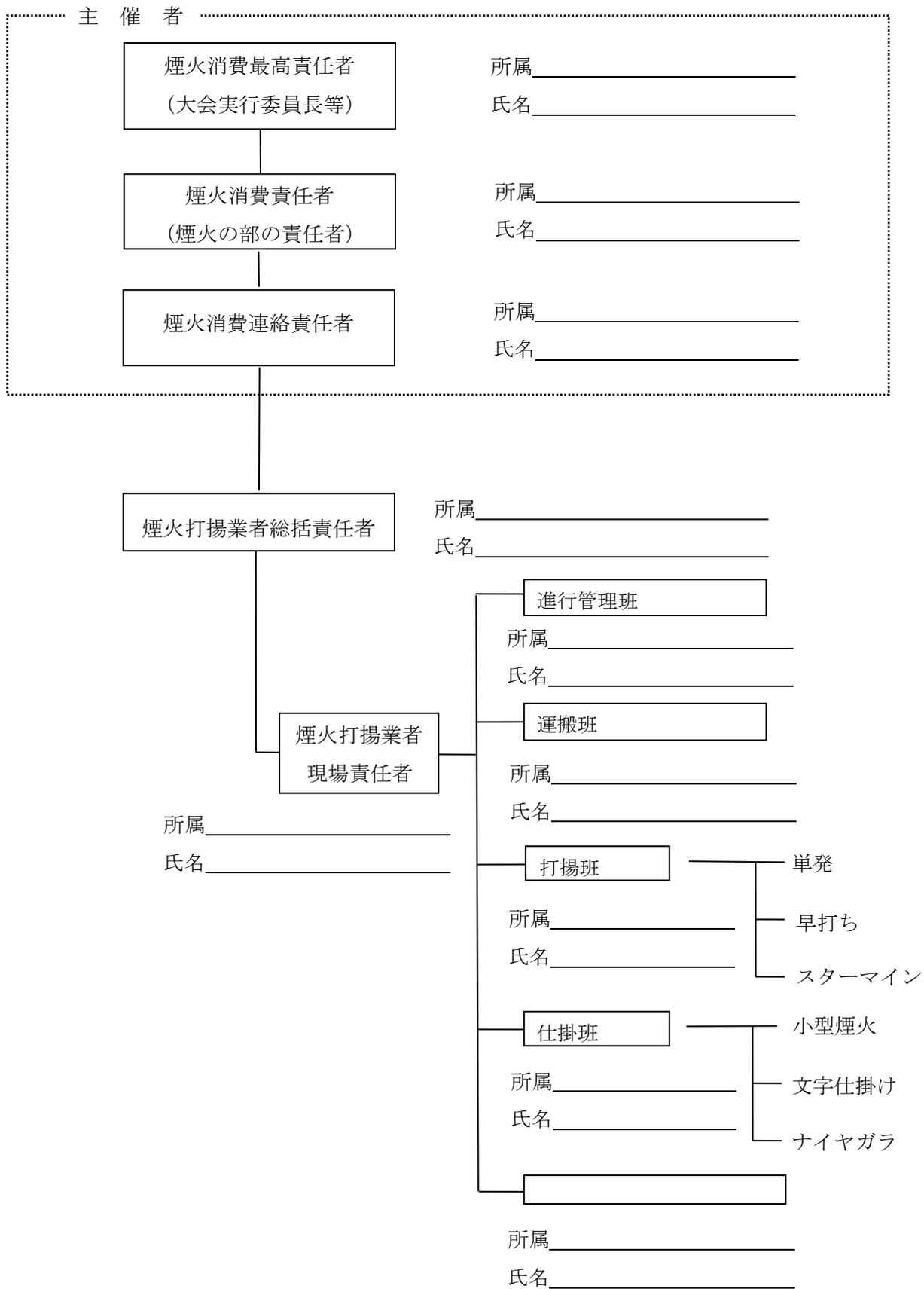
9 煙火消費に係る関係機関の手続

(年 月 日 現在)

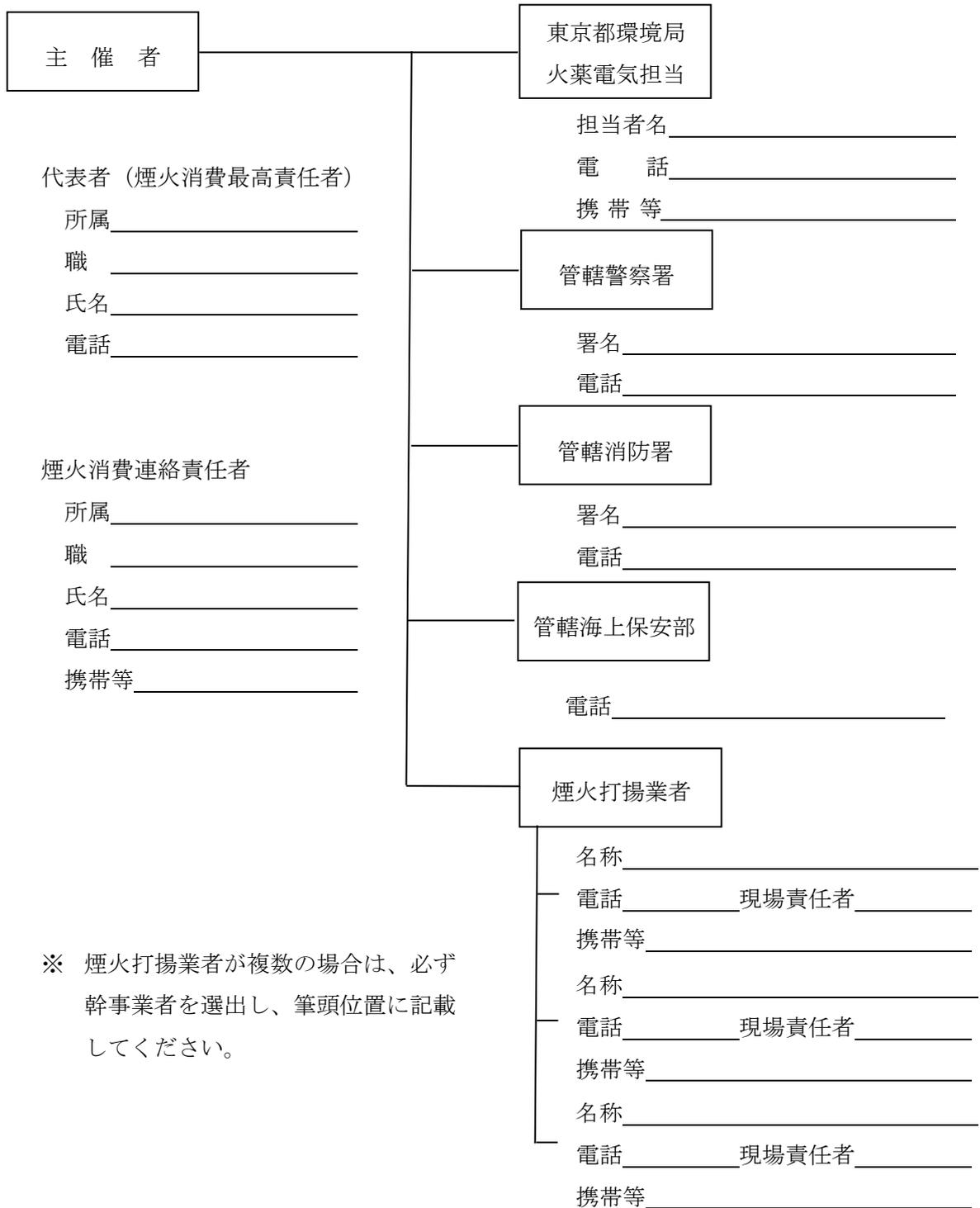
	手続の種類	申請（届出・通報）先	手続状況
1	土地所有者等の承諾書		
	一時占用許可申請 (河川敷を占用する場合)	河川事務所 建設事務所	
2	煙火の打ち上げ届 (打上げ煙火又は仕掛け煙火を消費する場合)	警察署	
		消防署	
3	禁止行為の解除承認申請 (劇場等の舞台又は客席、スタジオ等で煙火を消費する場合)	消防署	
4	水路使用許可申請 (消費場所が河川等の場合)	警察署	
5	水域占用許可申請 係留施設使用許可申請等 (消費、荷役場所が海域の場合)	東京港管理事務所港務課 東京港管理事務所ふ頭運営課	
6	行事許可申請、危険物荷役許可申請、危険物運搬許可申請、停泊場所指定願（消費、荷役場所等が海域の場合）	東京海上保安部航行安全課	
7	花火の打上げ許可申請・通報 (打上げ場所が航空機飛行に影響のある地域の場合)	東京空港事務所 航空管制運航情報官 調布飛行場管理事務所	
8	火薬類運搬届 (薬量600kgを超える 煙火を陸上運搬するとき)	警察署	
9	その他の手続き ()		

※手続が必要ない場合は、手続状況覧に「該当なし」と記入すること。

10 煙火消費保安管理組織図



1 1 花火大会等連絡体制図



※ 許可申請に関する問い合わせ先

〒 _____ 住所 _____

名称 _____ 部署 _____ (担当者 _____)

電話 _____

携帯等 _____

1 2 煙火運搬経路

運搬経路 1 (運搬火薬量 k g)	運搬経路 2 (運搬火薬量 k g)

- * 貯蔵場所が2箇所以上ある場合は、それぞれの運搬経路を記入すること。
- * 書面のみでも経路を確認できる程度に、路線名、経由地、予定時刻を詳しく記載すること。
(高速道路を使用する場合は入口 IC 及び出口 IC を記載)
- * 途中で船に積み替える場合は、積替え場所を記載すること。
- * 地図上に運搬経路を表示する場合は「別紙地図のとおり」と記載し、地図を添付すること。
- * 2以上の都道府県にわたる場合は、各都道府県の主要な通過地点を必ず記載すること。

添付書類の様式例・記載例

1 警備計画書（様式例）

（1）警備日時

令和 年 月 日（ ） 時 分 から

令和 年 月 日（ ） 時 分 まで

（立入禁止区域の解除は消費終了後、安全が確認された後とする。）

（2）警備場所

別図（人員配置、立入禁止区域、保安距離、立入規制区域等）のとおり

（3）警備人員

主催者 _____ 人

警備会社 _____ 人

_____ 人

_____ 人

_____ 人

（4）警備方法

- ・交通規制を実施し、立入規制区域（立入規制区域を設けていない場合は立入禁止区域。以下同じ。）への車輛等の進入を禁止する。
- ・立入規制線の主要箇所に警備員を配置し、立入規制区域内に観客が立ち入らないよう警備する。
- ・煙火消費中は、煙火打揚従事者以外の者が立入禁止区域内に立ち入らないよう警備する。
- ・煙火準備作業中及び煙火消費終了後の安全確認中は、煙火打揚従事者及び都の確認を受けた関係者以外の者が立入禁止区域内に立ち入らないよう警備する。
- ・立入禁止区域及び立入規制区域（立入規制区域を設けている場合）の境界は「立入禁止」等の標識を付けたロープを張り、進入口には看板又は柵を設置する。

2 危険予防の方法（記載例）

記載例は想定できる危険予防の方法の一部を例示的に示したものです。申請にあたっては、「東京都における煙火消費に関する基準」に則り、花火大会等の規模、消費場所の状況に応じた独自の危険予防の方法を記載してください。

（1）煙火打揚従事者への危険予防の方法

煙火打揚従事者は、社団法人日本煙火協会発行の煙火消費保安手帳を有する者とする。

煙火打揚従事者は、煙火準備作業中及び消費中は保安距離内で喫煙若しくは火気を取り扱わない。

煙火打揚従事者は、消費中はヘルメット等の保護具を着用する。

煙火消費場所と煙火打揚従事者の間の離隔距離を20m以上確保する。

点火場所は2mm厚の透明なポリカーボネート板で出入り口以外を囲む。

点火方法は電気点火とする。なお、雷により電気点火ができない場合は、導火線を用いた延時点火に切り替える。

（2）観客への危険予防の方法

立入禁止区域を設定するとともに、立入禁止区域内に観客が立ち入らないための防護柵を設ける。

煙火を運搬車両から荷卸してから消費終了後に安全が確認できるまでの間、立入禁止区域内に観客が立ち入らないように警備する。

（3）煙火消費の中断又は中止の判断基準

消費現場に風向風速計を設置して1時間ごとに大会本部に連絡することとし、地上で平均7m以上（10分間）の強風が吹いている場合は煙火消費を中断若しくは中止する。

雷探知機のアラームが鳴った場合は、落雷の恐れがあるため、煙火の準備作業及び消費を中断若しくは中止する。

（4）煙火消費の終了又は中止後の措置

煙火消費終了後、未着火煙火及び黒玉の探索が終了するまでの間は、立入規制区域への立入禁止措置を解除しない。また、黒玉については、翌早朝に再度探索を行う。

煙火資材の回収は未着火煙火の確認検査を終えた後に行う。

（5）河川敷で煙火を消費する場合の危険予防の方法

河川区域の降雨量及びダムの放水等の情報を逐次把握し、水位上昇により消費場所が冠水するおそれがある場合は煙火の準備作業及び消費を中断若しくは中止する。

（6）その他煙火消費の際に必要な危険予防の方法

煙火の消費場所の付近に消火用具を備え初期消火体制を整える。

消費準備作業終了後に、点火母線、脚線及び電気導火線の全抵抗を測定し、実測値と計算値に10%以上の誤差がある場合は結線状況を再確認する。

打揚煙火は上空20m以上で星等が燃え尽きるように安全な高さで打ち揚げる。

雨により煙火が吸湿しないよう、荒天が予想される場合はバリアメタルシートで筒を保護する。（その他、火薬類取締法施行規則第56条の4に規定する「煙火消費の技術上の基準」のうち該当する基準について遵守する方法を具体的に記入する。）

